

第13回 上庄校区学校跡地検討委員会

日時:令和7年3月14日(金)14時00分～

場所:上庄小学校ランチルーム

1. 開 会

2. 報告事項

- ・10月20日:上庄公民館役員と改修内容について協議
- ・11月30日:上庄公民館役員と校舎内の譲渡希望備品について確認

3. 議 事

(1)上庄公民館の配置について(別紙1)

【昇降機】

- ・南棟階段に昇降機を設置した場合、防火戸の開閉に支障をきたすため、北棟階段に昇降機を設置。

(2)「上庄小学校跡地活用に関するお知らせ」の配布について(別紙2)

- ・令和7年4月の区長文書で、上庄校区民に全戸配布を予定。

【スクールバス乗り場周辺の整備】

- ・これまでの上庄小学校の活用計画においては、スクールバス乗り場周辺のグラウンド北側に駐車場を整備するよう計画していた。しかし、グラウンドに隣接した駐車場の整備は、「ボール等の車への接触による、グラウンド利用者とのトラブルが予想されること」、「スクールバス乗り場の入口が1箇所しかなく、駐車場利用者とスクールバスの動線が重なること」等の理由から、グラウンド北側に駐車場の整備は行わず、スクールバスの乗降場所として、舗装による環境改善を行う。

【スケジュール】

- ・上庄小学校の用途変更(学校から集会場へ)において、県との協議を重ねてきたが、都市計画法・建築基準法に関連する手続きが追加で必要(建築基準法第48条関連)と県から指摘あり。手続きには、改修工事に関する資料の他、複数の資料提出(建築士が作成するもの)が求められ、公聴会の開催、県の建築審査会での同意等が必要である。令和7年度初めに用途変更に必要な手続きを行うため、校舎改修工事の着工は令和7年度後期の開始となる予定。

4. その他